

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(川内1、2号機 廃棄物搬出設備(6))」

2. 日時：令和2年6月26日 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官※、  
宮本安全審査専門職

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部 副部長 他9名※

## 5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、川内原子力発電所1号炉及び2号炉原子炉施設の廃棄物搬出設備の設置に係る設置変更許可について、提出された資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の点を含め、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

<全体>

○廃棄物搬出建屋の整理について、貯蔵施設、処理施設、他設備等も合わせて再整理すること。

<28条>

○貯蔵保管容量について、搬出を含めた実運用の最大貯蔵保管容量を示し一時仮置きも含めて再整理すること。

(2) 九州電力株式会社から、今後のヒアリング等で説明していく旨、回答があった。

## 6. 配布資料

- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 廃棄物搬出設備の設置について(審査会合における指摘事項に対する回答)
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則への適合性について(廃棄物搬出設備) <補足説明資料>

以上